

藤田保健衛生大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学は、1964（昭和39）年に創設された南愛知准看護学校を母体（前身）とし、1968（昭和43）年に衛生学部衛生技術学科および衛生看護学科からなる名古屋保健衛生大学を開設した。1972（昭和47）年には医学部を開設、その後、藤田保健衛生大学と名称変更し、学部・学科および研究科の設置・改変を経て、現在では、医学部、医療科学部の2学部、医学研究科、保健学研究科の2研究科を有する医療系総合大学となっている。キャンパスは、愛知県豊明市のほか、愛知県名古屋市および三重県津市に有し、建学の理念に基づいて、教育・研究活動を展開している。

2007（平成19）年度に本協会を受けた大学評価後、2回目の大学評価において、貴大学は、豊明市と密接な連携をとることによって、地域のニーズにきめ細かく対応している点に特長が見られ、それを医学部・医療科学部の教員と学生が共通のテーマに沿った活動を行う「アセンブリ活動」に結びつける取り組みなどが特色となっている。しかし、その一方で収容定員に対する在籍学生数比率などの課題が見受けられるので、改善が望まれる。

1 理念・目的

貴大学は、「獨創一理」を建学の理念とし、学則に「激変する社会機構と高度医療社会における先進の医療系総合大学として、我が国医療科学水準の向上と公衆衛生の改善に貢献する」という目的を掲げており、教育研究機関としての大学のあり方を示している。建学の理念は学園広報誌やホームページのほか、さまざまなメディアで周知・公表しているが、その意味するところや学則の目的は刊行物やホームページ等には明示していない。

医学部と医療科学部においては、それぞれ人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、大学学則またはこれに準ずる規則等に定めていないので、改善が望まれる。大学院については、医学研究科・保健学研究科いずれも大学院学則に人材養成の目的を規定しており、『学生便覧』、ホームページ等で周知・公表している。

大学全体の理念・目的の適切性は自己点検・評価の一貫において検証することになっており、学長主導下の「自己点検・評価委員会」によって実施している。なお、2014（平成26）年4月からは「全学教学運営委員会」を学長主導下に組織し、教学運営に関する全学的な課題への取り組みや学則の変更等に対応することになっている。

2 教育研究組織

貴大学は、大学の理念・目的に基づいて、2学部、2研究科、2附置研究所および3教育病院を設置し、そのうちの医療科学部に6学科を備える現体制は、医療系総合大学としての理念・目的の実現にふさわしい教育研究組織といえる。高齢化社会において「医療」と「保健」は車の両輪であり、この2つの専門領域をつなぐ車軸として学部横断の連携が図られ、「医療」と「保健」に跨る教育・研究・診療を地域に根差した形で幅広く展開している。

教育研究組織の適切性については、多種多様な国家資格に関する学部・学科を有する特性を踏まえて国家試験合格率・就職率を極めて重要な指標に据え、各学部の教授会と各種委員会が定期的に検証している。

3 教員・教員組織

大学全体

教員に求める資質・能力においては、研究能力、教育力、臨床力を求めながらその重点の置き方が多様である。教員の募集、採用、昇任については、医学部、医療科学部では「教員選考規程」などで手続きを明文化している。医学研究科、保健学研究科では全教員が兼務していることから、規程などを定めていないので、基準や手続きを明確にするよう、改善が望まれる。また、いずれの学部・研究科においても教員組織の編制方針は定めていないため、これを明確にすることが望まれる。専任教員数は学部・研究科とも大学および大学院設置基準を満たしている。

教員の資質向上を図るための取り組みとしては、科学研究費補助金、情報公開等に関する説明会、さらに豊明市と合同で社会貢献を目的とした研修会などを定期的に行っている。

教員の教育・研究活動の業績評価は大学全体として現在行われていない。組織の活性化、教育・研究の質的向上のためにも業績評価の構築の検討が望まれる。

医学部

医人間学系、基礎医学系、臨床医学系の3分野それぞれに在籍学生数に照らして必要な教員を配置し、講座制のもと教員を編制している。教員の採用・昇任につい

では、「医学部教員選考規程」および「医学部一般教育教員選考規程」を定めているが、職位ごとの採用・昇任の資格要件が明確とはいえないので、明確にするよう改善が望まれる。

教員組織の適切性の検証は、基礎医学系・臨床医学系では、適宜、医学部長が講座教授と面談して情報を収集し、「人事委員会」や「常務会」に起案することで検証を行っている。教養系については、「一般教養将来構想委員会」にて適切性の検証を行っている。

医療科学部

「医療科学部教員選考規程」には、教員の資格要件を定めているものの、教員に求める人物像や能力・資質は明確でないので、明文化するよう努められたい。

教員組織は主に各学科の教育課程に対応しており、学科の事情に即した編制となっている。教員組織の適切性の検証は、教授会で行っている。

医学研究科

医学部と総合医科学研究所の教員が兼ねる教員組織となっている。教員組織の適切性の検証は、「課程主任会議」「拡大課程主任会議」、研究科委員会で行っている。

保健学研究科

臨床検査学領域、看護学領域、医用放射線科学領域、リハビリテーション学領域、臨床工学領域、医療経営情報学領域で編制している。教員組織の適切性の検証は、研究科委員会で行っている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、医学部、医療科学部の各学科および各研究科で定め、ホームページなどに公表している。しかし、医学部、保健学研究科の学位授与方針は、卒業・修了要件を明記しており、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示していないので、改善が望まれる。

大学全体にかかわる教育目標、学部間の連携や共通科目のアセンブリ、国際化の推進、地域との連携などについては、2014（平成26）年度に学長のもとに「全学教学運営委員会」を設置したことに伴い、教育目標の検証を含めて今後機能していくことが期待される。

医学部

学位授与方針に「医学の専門的知識・技術及び医師として求められる態度や考え方の修得状況に関して、以下のすべてに合格することを要件」として「6 学年における卒業試験」など卒業要件を示しているが、課程修了にあたって修得しておくべき知識や能力などの具体的学習成果は明確化されていないので、改善が望まれる。教育課程の編成・実施方針は、「医療人として必要な教育・態度・考え方」などを系統的に学ぶ教育課程とすることを示している。なお、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針はホームページで公表しているが、現行の『教育要項』等に掲載していないので、明記することが、より望ましい。

教育目標等の適切性については、「教務関連委員会」「教務・学生指導合同委員会」で検討し、教授会で検証している。

医療科学部

学部としての方針は定めていないが、各学科の教育目標に基づいて、たとえば臨床検査学科では「チーム医療を理解し実践できること。医療人としての倫理感を有すること」といった学位授与方針、「医療人に必要な態度・習慣を会得し、コミュニケーション能力を高める」といった教育課程の編成・実施方針を定めている。これらは『学生便覧』やホームページ等で広く明示している。教育課程は学位授与方針に適するように、各学科で養成する職種の指定規則等に準拠して編成している。したがって、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関性は適切である。

教育目標等の適切性については、各学科の「定例学科会議」、学部の「教務委員会」「学生指導委員会」等で検討し、教授会で検証している。

医学研究科

博士課程のみの貴研究科の学位授与方針は「研究成果と学識に関して自立した研究者及び将来の指導者としての基盤的能力を有していること」、教育課程の編成・実施方針は「医科学分野の病因・病態の解明や生体機能の探求を推進する基礎的・独創的研究と高度先進医療・健康開発活動を推進する臨床医科学研究に重点を置く」と定め、さらに専攻課程ごとにも定めている。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。

教育目標等の適切性については、「課程主任会議」「拡大課程主任会議」、研究科委員会で定期的に検証している。

保健学研究科

修士課程のみの貴研究科の学位授与方針は、「2年以上在籍し、各領域で定められた教育プログラムを履修・修得すること」「論文審査及び最終試験に合格した者には、修士の学位が授与される」などと修了要件となっているので、改善が望まれる。教育課程の編成・実施方針は「専門職間のより深い相互理解と連携の必要性を鑑み、共通科目を設けて医療や保健のあり方を学ぶ」などと定め、ホームページ、シラバス等で明示している。

教育目標等の適切性については、「教務委員会」、研究科委員会で検証している。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

各学部は専門職を育成する目的を基に策定した教育目標に沿って教育課程を組み立てている。両学部とも医療者となる裾野の広い教育を目指し、その一つに学部横断教育を「アセンブリ活動」として正課教育に取り入れ、豊かな人間性を涵養する共通教育科目も設定している。各研究科においては、共通および専攻ごとの履修科目の中で、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせている。

医学部

モデル・コア・カリキュラムに大学の理念に対応した教育を組み入れ、教育課程を編成している。「早期臨床体験」や基礎医学と臨床医学の橋渡しである「統合基礎医学」「医療を考えるセミナー」等も開講し、「医人間学系科目」「専門教育科目」で構成する教育課程は、1年次から6年次に向けて順次的・体系的な構成となっている。なお、教育課程においてリサーチマインドを涵養することが課題となっているので、今後の取り組みに期待したい。

教育課程の適切性については、「教務委員会」で検討し、教授会で検証している。

医療科学部

臨床検査学科、看護学科、放射線学科、リハビリテーション学科、臨床工学科では、養成する職種の指定規則等に基づき、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の3分野、医療経営情報学科では基礎分野、専門分野の2分野で教育課程を編成している。これらは教育課程の編成・実施方針に即した順次的・体系的な構成となっている。なお、教育課程においてコミュニケーション能力を高めることが、今後の課題となっているので、今後の取り組みに期待したい。

教育課程の適切性については、各学科の特性を踏まえて、教務委員を中心とするワーキンググループで検証し、教授会に報告している。

医学研究科

教育課程は必修の共通科目と各専攻課程、専攻分野の授業科目で構成し、リサーチワークにコースワークを組み合わせた編成となっている。医学研究者としての研究手法や研究遂行能力の修得、高度の専門性を必要とする医療技術の修得を目標に専門分野ごとの教育を行っている。

教育課程の適切性については、「課程主任会議」「拡大課程主任会議」で検討し、研究科委員会で検証している。

保健学研究科

教育課程は共通科目と分野別の科目で構成し、コースワークとリサーチワークを組み合わせた編成となっている。在学期間を通じて他領域の専門知識を修得できる共通科目の設定は、6領域を有する研究科の教育目標を達成するための取り組みとして評価できる。社会人の大学院学生には昼夜開講制をとり、履修の便宜を図っている。

教育課程の適切性については、教務委員を中心とするワーキンググループで検証し、研究科委員会に報告している。

(3) 教育方法

大学全体

学部においては、教育課程の編成・実施方針に基づき、講義、基礎実習、臨床実習、シミュレーション、少人数学習などさまざまな教育方法をとっている。研究科においては、いずれも研究指導は指導教授によるところが大きく、研究指導計画を明確にしたうえで行うものになっていない。

シラバスの書式は、統一した書式で作成している。しかし、医学部においては一部精粗が見られる。シラバスに基づく授業を展開するため、毎回の授業終了時には担当教員が「教科実施表」に授業内容を記載し、「教務委員会」が確認している。

大学全体としてのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は、教育内容・方法の改善を目的とした学部横断的な教育研修会を年1回程度開催している。

教育内容・方法等の改善を図るための検証体制は、各学部・研究科において整えている。

医学部

準備教育・基礎医学・臨床医学・臨床実習・総合医学の教育課程ごとに講義・演習・実習を組み入れた授業形態をとっている。さらに小グループ学習を多く取り入れ、学習成果を高める取り組みを行っている。

シラバスには、各科目の教育目標、学習目標、到達目標、評価方法、教科書等を明記している。しかし、評価方法・基準の記載方法が統一されていないので、今後、改善を期待したい。

F D活動に関しては、「医学教育企画室」が企画する教育内容・方法の改善を目的としたワークショップを行っている。さらに、学生からの授業評価を実施し、「合同委員会」と教授会を経て教員にフィードバックしている。

教育内容・方法等の改善については、「医学教育企画室」「教務委員会」「国家試験対策委員会」等が検討課題に即して取り組み、教授会で検証している。

医療科学部

授業科目・教育内容に合わせて、講義、演習、実験・実習を取り入れ、教育課程の編成・実施方針に即した授業形態をとっている。1年間に履修登録できる単位数の上限を見ると、複数の学科の1年次で高く設定しており、科目配当がやや過密である。

教育内容・方法等の改善を図る取り組みに関しては、「教務委員会」が中心となってF D活動を行っており、その検討を踏まえて、教授会が検証している。

医学研究科

共通科目はセミナー形式で行われ、専攻分野の授業科目は講義・実習の授業形態をとっている。研究指導と学位論文作成指導については、研究指導教授による個別の研究指導を原則としており、学位論文の作成等に対する研究科としての体系的な研究指導計画を明確にしていないので、是正されたい。

F D活動に関しては、教育手法の改善などを目的とした大学院F D講演会、ワークショップを行っている。しかし、主に医学部教育を内容とするものであり、研究科における教育内容・方法の改善を図るものとしては、必ずしも適切といえないので、改善を検討することが望まれる。

教育内容・方法等の改善については、「課程主任会議」「拡大課程主任会議」を中心に定期的に検証を行い、研究科委員会に報告している。

保健学研究科

授業科目・教育内容に合わせて、講義、演習、実験・実習、研究指導の形態をとっている。学位論文の提出手続きは定められているが、学位論文の作成等に対する研究科としての体系的な研究指導計画を明確にしていないので、是正されたい。

F D活動に関しては、「教務委員会」の中にF D担当を置いて情報収集を行うにとどまるものであり、研究科としてのF Dへの取り組みは十分ではないので活発化が

望まれる。

教育内容・方法の改善については、「教務委員会」で検証し、研究科委員会に報告している。

(4) 成果

大学全体

各学部・研究科において、卒業・修了の要件を設定し、ホームページで公表し、医学部以外は『教育要項』等の学生に配布する刊行物にも掲載している。

評価指標を用いた学習成果の測定は、各学部とも主に国家試験成績を指標としている。しかし、これのみでは十分とはいえないので、高い使命感をもった良き医療者を育成する大学として、国家試験成績だけを教育成果とせず、達成を目指す専門能力（コンピテンシー）も含めた、修了の要件を定めることが期待される。研究科における学位授与については、医学研究科で取り組みに不十分なところが見られるので、課程制大学院制度の趣旨に留意して再考が望まれる。

医学部

卒業要件は、大学学則に定め、さらに「医学部規程」に卒業資格を定めている。これらはホームページに掲載し公表している。しかし、卒業要件が『教育要項』などに掲載していないので、明文化するよう改善が望まれる。学習成果の測定については国家試験の合格率のほか、共用試験（CBT・OSCE）を評価指標としている。大学学則に基づき、卒業認定は卒業試験の結果を基にして教授会が責任主体となって総合的に行っている。

医療科学部

卒業要件は、大学学則に定め、さらに「医療科学部規程」に卒業資格を定めている。これらは『学生便覧』、ホームページに掲載し、周知している。学習成果の測定については国家試験の合格率のほか、就職率を評価指標としている。大学学則に基づき、卒業認定については教授会で行い、学位授与を決定している。

医学研究科

修了要件は、大学院学則、「学位規程」に定め、ホームページ等に掲載している。「医学研究科委員会の申し合わせ事項」において学位論文の受理・申請要件・手続きなどは明確化しているが、学位に求められる水準を満たす論文であるか否かを審査する基準、学位論文審査基準を明文化していないので、『教育要項』などに明記するよう、改善が望まれる。

課程修了時における学習成果は、学位論文の質の高さ等を評価指標としているが、それを含めて学習成果達成度を測定する指標を開発し、それを用いた成果測定を実施することが望まれる。

学位論文審査委員会による審査結果は、研究科委員会に報告し、可否の審議を行っている。論文審査には、指導教授以外の主査と2名の副査があたっている。

なお、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは、適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するよう改善が望まれる。また、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫などを検討することも期待される。

保健学研究科

修了要件は、大学院学則、「学位規程」に定め、『学生便覧』、ホームページに掲載し、学生に周知している。学位論文の審査基準は「学位論文における評価の考え方」として、『学生便覧』に示している。

課程修了時における学習成果は、論文審査での研究に対する理解、コミュニケーション能力、分析力などを評価指標としている。

学位論文審査は「学位論文審査手続要領」「学位論文審査要領」で手続き・手順を明文化し、主査1名、副査2名による審査委員会によって行っている。

5 学生の受け入れ

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、医学部は「全人的医療を志す意欲と動機付けを有する人」、医療科学部は「医療の知識・技術を着実に学習しようとする意欲とそのための基礎的な学力を持っている人」、医学研究科は「独創的な発想を有し自立して研究に取り組む情熱のある人」、保健学研究科は「保健学分野に深い関心と情熱を持って自ら問題を探求する人」などと、学部・研究科ごとに定め、医療科学部では各学科でも定めている。これらの方針は学生募集要項やホームページに明示している。なお、医療科学部以外では、学生の受け入れ方針を通じて修得しておくべき知識等の内容・水準等を明示することも、今後検討するよう望まれる。学生の受け入れ方針に基づく学生募集・入学者選抜については、適切に実施し、整合性はとれている。

定員管理については、医療科学部の一部の学科では入学定員を大幅に超える入学者を受け入れており、また収容定員に対する在籍学生数比率についても、高いので、

是正されたい。また、医学部および保健学研究科については、収容定員に対する在籍学生数比率が高いので、改善が望まれる。貴大学の定員管理については、前回の本協会による大学評価を受けた際に、医学部を「勧告」として指摘したが、今回の大学評価では、医療科学部を「勧告」として指摘することになり、依然として定員管理が適切に行われているとは言えない。教育の質を確保するためにも適正な入学定員を維持するよう方策を講じることが望まれる。

学生の受け入れの適切性については、学部では、それぞれの「入学試験委員会」が検証し、教授会に報告している。研究科においては、医学研究科では「課程主任会議」「拡大課程主任会議」、保健学研究科では「教務委員会」が検証し、それぞれの研究科委員会に報告している。

6 学生支援

学生支援の方針は「奨学金その他経済的支援の充実、心身の健康維持・増進を図り安全・衛生に配慮、ハラスメント防止、進路選択及び就職活動に係わる指導の充実、課外活動に対する組織的で適切な指導」などと定めている。この方針に基づいて全学レベル（学生部）、各学部等の委員会レベル（学生指導委員会）、個別レベル（担任制・学生指導教員制）の三層で学生支援を行っている。

修学支援は、医学部は個別指導を主体とする一方で、国家試験対策におけるグループ学習が有効に機能している。医療科学部は問題を抱える学生に対して情報共有や支援対策を学科ごとに行い、成績不良者に対しても補習・補充教育を行っている。障がい学生に対する支援については、メンタル面での個別対応を行っている。経済的支援は、学外からの奨学金のほか、大学独自の奨学金制度も設けている。

生活支援では、学生相談室と健康管理室を設置し、ハラスメントへの取り組みについては、セクシュアル・ハラスメントに関する規程を定め、教職員・学生に周知・公表しており、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントへの対応についても具体的な対応策を検討している。

進路支援は、医学部では特に5、6年次に対して臨床講座教授による「里親指導教員制度」を設け、医師としての将来設計を含む指導を行っている。医療科学部では、「キャリア支援規程」を定め、「キャリア支援委員会」が中心的な役割を果たしている。

支援組織については、学長の監督下のもと学生部長を中心とした学生部であり、その内容は「学生部連絡会」に報告し、学生支援の適切性を検証している。

7 教育研究等環境

学生の学習、教員の教育研究環境については、「本学の理念・目的を実現するため

に適切な施設・設備を整備して学生の学習及び教員の教育研究等環境を整える」を基本的な方針として掲げている。このほか、各学部・研究施設等からの要望により教職員、学生のために整備工事を計画し実施している。方針は教職員で共有している。

貴大学は、大学設置基準上必要となる校地・校舎面積を満たしており、大学として十分な施設・設備を有している。バリアフリー対応については、いまだ対応が十分でないところがあるので、組織的に一層推進していくことが望まれる。

図書館については、必要な図書、学術雑誌、電子ジャーナルなどの電子媒体を備え、十分な座席数と開館時間を確保しており、専門的な知識を有する専任職員を適切に配置している。

教育・研究支援体制の整備については、教育活動に対し、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）についての規程を整備し、人的支援制度も行っている。専任教員に対しては、十分活動できるように研究室・設備を用意し、学会等への出張旅費のほか、教育・研究成果の向上を目的とし、規程に基づいた資金も配分している。研究倫理に関する各種規程を整備し、「学内倫理委員会」「利益相反委員会」「内部監査機関」を設置し、研究費の学内説明会も行っている。

教育研究等環境の適切性については、2014（平成26）年に設置した「全学教学運営委員会」で、今後、行うことになっている。

8 社会連携・社会貢献

貴大学は、基本的に教育・研究・診療活動等の質的な向上が社会貢献・社会連携につながるという考えのもと、社会連携・社会貢献に関する活動に取り組んでいる。2014（平成26）年からは学長補佐のもとに「地域連携教育推進センター」を組織し、地域連携・社会貢献、大学間交流の方針や目標、活動計画の立案にあたっている。

具体的な取り組みとして、最近では「地域包括ケア中核センター」を設立して医療・介護・福祉に寄与している。とりわけ、豊明市と包括協定を締結し、地域のニーズ把握に努め、災害、子育て、高齢者への支援に焦点をあてた種々の連携・貢献活動を全学的に行っており、着実に実績を上げつつある。今後は豊明市だけでなく教育病院や研究所が所在する他地域との連携や貢献も計画しており、大学が担う社会的使命を果たそうとしている。また、社会で活躍できる医療人を養成するため、「アセンブリ活動」として学生を社会貢献活動に参画させている。これらの取り組みは、高く評価できる。

社会連携・社会貢献の適切性は、「地域連携教育推進センター」で検討し、「企画小委員会」に報告し、最終的には「全学教学運営委員会」で検証している。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

貴大学における管理運営の方針は、寄附行為に「医学・医療及び保健衛生に関する教育・研究並びに医療の研鑽を通じて、学問及び社会の発展に寄与する人材を育成することを目的とする」と定め、これを管理運営の方針と置き換え、これに基づく規程を整備し、学長をはじめとする役職者の責任を「職制規程」等に定めることにより明確にし、教職員間で共有している。

管理運営にあたっては、法人組織と教学組織が職務を分担し、かつ両者の連携と円滑な意思決定を行っている。教学組織の各部門長は「理事会」の理事とすることで、法人（経営）と大学（教学）の一体化を図り、事務部門は法人と大学の管理運営の業務を遂行している。

大学業務を支援する事務組織として、各学部事務部は教育・研究等大学業務の支援にあたっており、法人本部の総務部などは、各学部事務部との連携のもと、大学業務の支援を行っている。

貴大学のスタッフ・ディベロップメント（SD）は、学外の研修を一部で活用しているものの、個人レベルの研鑽や各職場での指導が中心である。教育支援やそれ以外の分野でも幅広い取り組みに期待したい。

予算の編成・執行・管理については、年間計画に基づいてこれを行う制度を整備している。「法人本部経営管理部経営改善室」において予算編成方針を策定し、「理事会」で決定した後、各部門で予算編成が行われ、「理事会」「評議員会」の承認を受けて配分し、執行している。執行状況は各部署の管理者に毎月周知し、チェックしている。また、監事、監査法人、監査室による監査を実施している。

(2) 財務

2014（平成26）年10月の「創立50周年記念事業」に向けたグランドデザインを2004（平成16）年に策定して以来、10年計画で本整備事業に取り組んできたが、リーマン・ショックの影響もあり、2011（平成23）年に事業の見直しを行い、現在は経営改善を最優先事項に掲げた「中期経営努力目標と達成計画」を策定している。さらに、この経営努力目標を達成するための単年度の達成方策と中期の達成目標を策定し、実現のための体制作りを行うとともに、予算編成においても次年度の経営改善目標をもとに方針を策定している。

財務比率の重点項目を「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較すれば、自己資金構成比率、流動比率、総負債比率で劣位にあるが、経営改善の努力が実りつつある。

しかし、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合は良好な状況とはい

えない。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」が低位で推移していることにも注意が必要である。

2012（平成 24）年度より、それまで延期していた大学病院新棟建設に加えて、医療科学部新棟建設、各種システムの更新、坂文種報徳會病院増改築など、今後の新生キャンパス整備事業の見通しを策定しているが、本整備計画進展においては、財政計画との関連性を担保したうえで財政の悪化をおさえる必要があり、適切な計画の遂行が望まれる。

10 内部質保証

自己点検・評価は 2007（平成 19）年以降 3 年ごとに行っている。学則に基づき自己点検・評価にあたるものとして、「自己点検・評価委員会」を置くことを規定している。内部質保証については、「自己点検・評価委員会」の下に小委員会を設置し、委員会で協議した方針にしたがい、自己点検・評価の作業を行っている。しかし、自己点検・評価を定期的実施することは明確には定めていない。また、自己点検・評価結果についてもホームページでの公表はしているものの、公表についても明確な定めはない。前回の大学評価において指摘した定員管理について、いまだ十分な改善には至っていないことなどにも鑑み、これらの改善を図るなどし、内部質保証を十分なものにするための改善が望まれる。なお、内部質保証の質的向上のために学外者の意見を聴取するなど、今後の取り組みに期待したい。財務諸表、監査報告書や教育情報の公開は適切に行っている。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2018（平成 30）年 7 月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 社会連携・社会貢献

- 1) 大学所在地である豊明市と包括協定を締結し、地域のニーズ把握に基づく 3 つのテーマ「災害・子育て・高齢者」に焦点をあてた種々の貢献活動に積極的に取り組んでおり、地域の保健医療福祉の充実と発展に資する活動として評価できる。加えて、社会貢献活動を「アセンブリ活動」の一環として教育課程にも組み込むなど、学生・教職員を含む全学的な取り組みとして社会連携・地域貢

献を位置づけている。これらは社会連携・社会貢献として評価できる。

二 努力課題

1 理念・目的

- 1) 医学部および医療科学部においては、人材養成に関する目的が定められてはいるものの、大学学則またはこれに準ずる規則等に規定されていないため、改善が望まれる。

2 教員・教員組織

- 1) 「医学部教員選考規程」「医学部一般教育教員選考規程」は、教員の職位ごとの資格要件が明文化されてはいるものの、内容が明確でないため、改善が望まれる。
- 2) 医学研究科および保健学研究科において、大学院担当教員の選考に関する資格審査規程が定められていないので、各研究科の質保証の観点から改善が望まれる。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 医学部および保健学研究科の学位授与方針において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が明示されていないので、改善が望まれる。

(2) 成果

- 1) 医学部においては、『教育要項』もしくは『学生便覧』に卒業要件が明記されていないので、進級要件も含めて明記し学生に明示するよう、改善が望まれる。
- 2) 医学研究科において、学位論文審査基準が明文化されていないので、『教育要項』などに明記するよう、改善が望まれる。
- 3) 医学研究科の博士課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。

4 学生の受け入れ

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、医学部が 1.03、保健学研究科が 2.35 と高いので、改善が望まれる。

5 内部質保証

- 1) 自己点検・評価の定期的な実施が明確に規定されていないなど、内部質保証が十分といえないので、改善が望まれる。

三 改善勧告

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

- 1) 医学研究科および保健学研究科において、研究指導計画が策定されていないので、研究指導、学位論文作成指導を研究指導計画に基づいて確実に進めるよう、是正されたい。

2 学生の受け入れ

- 1) 医療科学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、同リハビリテーション学科で1.33、同臨床工学科で1.24、同医療経営情報学科で1.42、同放射線学科で1.21と高く、収容定員に対する在籍学生数比率が、同リハビリテーション学科で1.33、同臨床工学科で1.20、同医療経営情報学科で1.39と高いので、是正されたい。

以 上